

一般社団法人 福島県作業療法士会
組織規則(案1)

規程第1号
2010年12月10日制定
平成25年12月20日 一部改正

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人福島県作業療法士会（以下「本会」という。）が、本会定款（以下「定款」という。）第4条に規定する事業を執行するうえで事務の適正且つ能率的な遂行を図るため、必要な組織・職制を定めることを目的とする。

第2章 執行機関

(部の設置)

第2条 会務を系統的に執行する組織として、次に掲げる部を置く。

- (1) 総務部
- (2) 財務部
- (3) 広報部
- (4) 学術部
- (5) 生涯教育部
- (6) 医療保険部
- (7) 介護保険部
- (8) 事業部
- (9) 地域保健福祉部

(運営責任者)

第3条 前条第1項各号に規定する部の業務運営責任者は、理事がこれにあたる。

2. 各部の業務運営責任者は1名とし、部の担当理事及び長とする。
3. 前項の人事は、理事会において協議し決定する。
4. 運営責任者の任期は、定款第19条に規定する理事の任期に従う。

(所掌事務)

第4条 第2条第1項の部の所掌事務は、別表1のとおりとする。

第3章 地域活動支援

(支部)

第5条 本会の地域活動を支援する機関として、福島県内地域を分割した支部を位置づける。

(組織及び運営)

第6条 支部の活動及び運営に関する事項は、別に定める。

第4章 補則

(組織図)

第7条 本会の組織図は、別紙1のとおりとする。

(改廃)

第8条 この規則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附則

1. この規則は、本会の設立許可のあった日から施行する。
1. この規則は、平成25年12月20日に一部改正し、平成26年4月1日から施行する。

別表1 「所掌事務」

部の名称	所掌事務
総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総務部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 入会、退会等会員管理に関する事 3. 文書の受理・保存・作成に関する事 4. 慶弔に関する事福利厚生に関する事
財務部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財務部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 会の財産（現金、預金、備品等）の管理 3. 年度毎予算（案）の作成並びに収支決算書（案）の作成 4. 現金、預金等の収支に関する管理 5. 備品の購入関係に係る事 6. その他事務局長の指示に係る事
広報部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 会員の動向、各部各委員会・係等の活動状況を把握し、会員へ情報を伝達する 3. 作業療法士の啓発・広報に関する事 4. ホームページ管理・運営に関する事 5. ぽっかぽかタイムス編集に関する事 6. その他事務局長の指示に係る事
学術部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学会運営係、学会誌編集係の設置 2. 学術部の年度事業計画作成並びに事業調整 3. 会員の学術研究・発表に関する支援体制の整備と管理に係る事 4. 研究発表に関する企画・運営に係る事 5. 学術誌の編集・発行に係る事 6. 東北作業療法学会担当としての任に係る事
生涯教育部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯教育部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 会員の生涯教育に関する企画・運営 3. 協会の生涯教育認定制度への手続き等の支援
医療保険部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障害作業療法係・発達障害作業療法係・身体障害作業療法係の設置 2. 医療保険部の年度事業計画作成並びに事業調整 3. 各領域における作業療法士の活動状況等の把握 4. 各領域における医療保険関係の情報等の把握と会員への情報の提供 5. 各領域における専門性を重視した研修会等の開催 6. 各領域における関係機関からの調査やアンケート等への対応
介護保険部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設作業療法係、訪問作業療法係の設置 2. 介護保険部の年度事業計画作成並びに事業調整 3. 介護保険関係の情報等の把握と会員への情報提供 4. 介護保険分野における専門性を重視した研修会等の開催 5. 関係機関からの調査やアンケート等への対応
事業部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 社会的貢献に関する事業の企画・運営に係る事 3. 収益事業に関する事業の企画・運営に係る事を行う
地域保健福祉部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域保健福祉部の年度事業計画作成並びに事業調整 2. 地域保健・福祉活動への協力に関する事 3. 地域保健における作業療法活動と作業療法の効果に関する研究